

## 平成 30 年度 第 2 回美祢市廃棄物減量等推進審議会 会議結果

日 時：平成 31 年 3 月 28 日（木）10 時 00 分～11 時 40 分

場 所：美祢市民会館（2 階第 1・2 会議室）

出席者：廃棄物減量等審議会委員（今井会長ほか委員 10 名）

※出欠席については、別紙 1 のとおり

事務局（大野市民福祉部長、古屋生活環境課長ほか 4 名）

合計 17 名

### 要旨（概略）

#### 1 開会

古屋生活環境課長により開会

#### 2 あいさつ

今井会長よりあいさつ

#### 3 議事

##### ◆付議事項

##### (1) 平成 31 年度における廃棄物処理について

事務局より資料に基づき説明

##### 【委員の質問】

スプレー缶の排出方法は、中身を使い切るか穴を開けるように変更するとのことだが、使い切っても中身が残っている場合がある。広報に掲載したと言われるが、あまり周知がされていないのではないか。実際知らなかった。今まで穴を開けていた人が、ガスが少し残っていても良いと思う人が増えては事故につながるので、再度周知徹底を図った方が良いのではないか。

##### 【事務局の回答】

最近のスプレー缶は、ガス抜きキャップが装着されていて、そのガス抜きキャップを利用し中身を使い切る方法が、国からも推奨されている。平成 31 年度の「家庭ごみの正しい出し方」を配布した際の広報紙に記事を掲載しているが、再度、各戸にチラシを配布するなどして周知に努めたい。

##### (2) 美祢市の廃棄物処理の統一（素案）について

事務局より資料に基づき説明

##### 【委員の質問】

②の不燃系ごみ缶類の収集回数の統一であるが、集積所は道路のすぐ側にある

場合が多く、秋芳地域の収集回数を月2回から月1回に変更すると、1回の排出量が増え、コンテナから溢れてしまうのではないか。集積所を拡張できるような場所もあまりないと思う。

**【事務局の回答】**

それぞれの地区によって実情は違うと思うので、こういう統一案が出ているということの投げかけをして、市民に判断をしていただくことが良いと考えている。

**【委員の質問】**

缶やびんを出されるときに、皆さん洗って出されるのか。そのところは周知されているのか。周知されていたとして、実際はどうか。

**【会長の意見】**

地域差があると思う。ある自治体では、ごみ出し当番がいて、ごみ出しが正しくされているか、当番が確認をしているところもある。いろいろな方法があると思うが、もし各地域で活用できるような良い事例があれば、その事例を活用していくようにしていくことも良い方法だと思う。

**【委員の質問】**

③の不燃系ごみのびん類の収集回数の統一であるが、美祢地域を3地域に分け、収集日の再構築を行うとあるが、具体的な案があるのか。

**【事務局の回答】**

地区の組み合わせや効率性のことを考慮しなくてはならないが、現状ではまだ案が出ていない。少し時間がかかると思う。

**【委員の質問】**

今の美祢地域の収集のやり方で、何か問題があるのか。

**【事務局の回答】**

現状では、美祢地域では同じ大嶺町でも、隣の地区と収集日が全く違うということがある。また、可燃系のごみと不燃系のごみを同じ日に回収する地区があるので、その場合は、集積箱の中に可燃系のごみを入れ、不燃系のごみは集積箱の外に出している状況である。これを、3地域に区分けして、美東、秋芳地域と同様にカレンダー化できるようにしたいと考えている。

**【委員の質問】**

④の不燃系ごみの缶類・びん類の収集方法を、美祢地域は無色透明の袋に変更するとあるが、袋は市民が自分で買うのか。

**【事務局の回答】**

スーパー等で売っている。すごく裂けやすい袋では困るが、無色透明で中身が分かるごみ袋であれば良い。今の固形燃料化できない袋であっても、もちろん分別がきちんとされていれば回収する。

**【委員の質問】**

⑦のふとん・カーペットの納付券を貼るというのは、平成 32 年度から実施ということであるが、美東地域は今まで無料であるので、実施するのであれば早めに周知をして欲しい。

**【会長の意見】**

知らなかったということがあると思うので、早めの周知をお願いしたい。

**【会長による意見の総括】**

提案された七つの案について、すべて審議を行った。秋芳地域の集積所の整備については、スペースの問題もあるので、それぞれの地区に投げかけを行うこと。平成 32 年度から実施する統一案については、早めに周知されたい。

**(3) その他**

**【委員の意見】**

ごみ出し困難者の問題は、実際に直面する問題だと思うので、議論をして欲しい。また、空き家の整理などで一度に大量のごみを出す場合、施設の処理能力の問題もある。事前の申請が必要など、他の自治体では行っているところもあると聞くが、ルールの特化を行った方が良いのではないか。

**【事務局の回答】**

ごみ出し困難者の問題については、市の担当部署と市社会福祉協議会とで協議を進めており、どの程度困難者がいるのか把握を行っている状況である。地域包括ケアシステムの構築に向けては担当部署で検討しているので、空き家等の整理についても実態を把握し、必要があれば対応したい。

**【委員の質問】**

廃棄物処理の統一ということで協議を行っているが、何をもって統一というのか。また、いつまでに実現するのかははっきりしなければ、意味が無いように思うがどうだろうか。

**【事務局の回答】**

統一のスケジュールについては、第 1 回目の会議で示しているが、現委員の任期が満了となる平成 32 年 2 月末までに統一案を決定し、その後住民への周知等を行い、平成 33 年度に実施したいと考えている。統一ということは、負担が公平になるということ。現状では、住んでいる地域によって、ごみを出すのに有料であったり、無料であったりと不公平な状況となっている。合併後 10 年経過しているため、全ての地域住民が不公平の無いように実行していきたい。

**【委員の意見】**

集積所整備費用に対する補助制度であるが、集積箱のサイズと金額を示さないと、市民も検討できないと思う。

**【会長の意見】**

どのくらいの世帯数であれば、このサイズと金額ということを示すようにする。補助制度については、ほかに意見がなければ、この案で進めることとする。

**【委員の質問】**

今年のゴールデンウィークは、今までにない 10 連休であるが、施設の稼働状況はどうだろうか。周知はされているのか。

**【事務局の回答】**

4月号の広報で、年末年始と同様の情報を掲載し、周知することとしている。

#### **4 開会**

古屋生活環境課長により閉会（11時40分）